

厚岸町規則第21号

厚岸町居宅サービス等利用者負担軽減措置対策費交付規則を廃止する規則をここに公布する。

平成27年3月30日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町居宅サービス等利用者負担軽減措置対策費交付規則を廃止する規則

厚岸町居宅サービス等利用者負担軽減措置対策費交付規則（平成15年厚岸町規則第33号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成27年6月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の日前に、対象者と決定した者に係る軽減措置対策費交付申請の取扱いについては、なお従前の例による。